

令和8年度 長浜市会計年度任用職員募集案内

長浜市では、パートタイム会計年度任用職員（長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス館長）を募集しています。

募集人員 1人

勤務場所 長浜市多文化共生・国際文化交流ハウス「G E O」(長浜市神照町 519)

業務内容 施設管理事務、施設貸出業務、外国人市民等の相談業務、国際交流及び多文化共生事業の企画・運営、施設職員のシフト調整・管理等
※開館時間:午前 10 時 00 分から午後 10 時 00 分まで
※休館日:(1)毎週木曜日
(2)国民の祝日に関する法律に規定する休日の翌日
※その日が土日休日に当たるときは、その日の直後の休日でない日
(3)12月29日から翌年1月3日まで

資格等 ・パソコンが使用可能で、ワードを使った文書作成及びエクセルで関数等を用いた表計算処理ができること(入力程度は不可)
・普通自動車の運転ができること(AT可)
・コミュニケーション能力と協調性のある方歓迎します
・国際交流や多文化共生に関心のある方、外国語ができる方歓迎します
※年齢、性別は不問

勤務条件

任用期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

勤務日 週5日勤務(シフト制) ※土曜・日曜・祝休日は通常の勤務日

勤務時間 午前9時30分から午後6時00分のうち、7時間(休憩1時間)
週35時間勤務 ※変則勤務あり

休日 木曜日、その他週1日(週休2日)
年末年始(12月29日から翌年1月3日)

休暇 年次有給 あり ※任用開始時に付与
(付与日数は採用月等により異なります。)
特別休暇 あり ※夏季・結婚・忌引休暇等

報酬 月額 170,305円～179,698円(月末締め 当月21日支払)
※実務経験等により異なる

期末勤勉手当 あり 年2回(6月、12月支給)
支給率は継続勤務月数により異なる

通勤費 あり(通勤方法・距離により異なる 当月支払)
※採用日が月途中になる場合、当月分は支給されません。

- その他 条例、規則等の定めるところにより、時間外勤務に係る報酬などが支給されます
- 保険等 雇用保険・健康保険・厚生年金・公務災害補償(又は労災保険)
- 駐車場 あり
- 職務 地方公務員法に規定する職務の規定が適用されます。

条件付採用

地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付きのものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

受験資格

地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (2)長浜市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

お申込方法

公共職業安定所を通じて紹介を受けていただくか、長浜市役所人事課(0749-65-6502)まで直接お申込みください。申込期限(令和8年2月27日(金)16時45分まで)

選考方法

集団面接

日時:令和8年3月4日(水)9時30分から

場所:長浜市役所本庁舎4階 人事課へお越しください。

持ち物:受験申込書(顔写真貼付)

公共職業安定所の紹介状(※人事課へ直接お申込みされた場合は不要)

お問い合わせ先

長浜市総務部人事課 電話 0749-65-6502(直通)